

会 議 記 録

会 議 名	令和 8 年度第 1 回魅力ある屋島再生協議会
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 3 日(水) 1 3 時 3 0 分～1 4 時 4 5 分
開 催 場 所	高松市役所 1 3 階 大会議室
議 題	( 1 ) 役員 の 再 任 に つ い て ( 2 ) 屋 島 活 性 化 基 本 構 想 改 正 案 に つ い て
公 開 の 区 分	■ 公 開    □ 一 部 公 開    □ 非 公 開
上 記 理 由	
出 席 委 員	佃 会 長、岩 佐 副 会 長、古 川 監 事、佐 藤 様 (井 上 委 員 代 理)、 植 江 田 委 員、岡 委 員、小 川 委 員、河 田 委 員、鎌 田 様 (佐 々 木 委 員 代 理)、 佐 藤 委 員、松 本 様 (篠 原 委 員 代 理)、 次 田 委 員、中 井 委 員、西 村 委 員、長 谷 川 委 員、横 田 様 (樋 口 委 員 代 理)、 本 城 委 員、間 島 委 員、吉 田 委 員
欠 席	田 中 監 事、寺 川 委 員
傍 聴 者	5 名
報 道 機 関	4 名
担 当 課 及 び 連 絡 先	観 光 交 流 課 観 光 エ リ ア 振 興 室 839-2417

審 議 経 過 及 び 審 議 結 果

委員の半数以上が参加のため、会議は成立。  
議事に先立ち、今年度新たに就任した委員の紹介を行った。

各議題について協議し、次の結果となった。

**議事(1) 役員 の 再 任 に つ い て**

■ 委員

会則第 7 条第 1 項において、役員は再任を妨げないとなっていることから、佃会長の再任を提案。

- ・ 賛成多数により佃会長の再任が決定。
- ・ 会長の指名により岩佐副会長、監事に田中委員、古川委員の再任が決定

**議事(2) 屋 島 活 性 化 基 本 構 想 改 正 案 に つ い て**

- ・ 事務局から報告

## 審議経過及び審議結果

### 【質疑・意見等】

#### ■委員

改正案はスッキリした形でまとめられているが、全体的にインパクトが小さく感じる。フォアキャスト（現在を起点に未来を予測する手法）で改正作業を行っていると思うが、バックキャスト（未来の理想を起点に現在やるべきことを逆算する手法）のアプローチだと見え方が変わってくるのではないか。

来たる瀬戸内海国立公園指定100周年（2034年）に向けて、その時にどんな屋島であってほしいのかをアピールするのがよい。屋島は国立公園でもあり、国の史跡・天然記念物でもある稀な地域。「世界に誇れる」を目指す上で、世界基準や世界認証が必要と考える。世界基準としては、市が申請されているユネスコ創造都市の他、ユネスコ世界ジオパーク・讃岐ジオパークとの連携を視野に入れてはどうか。

具体的取組（案）に「屋島固有の魅力を活かした現地体験型コンテンツの創出」とあるが、屋島をどう捉えていくのか、大地と生態系、自然、人とのつながり等、大きな物語の中で屋島をどう活かしていくのか、もっと議論してもらえるとよい。

#### ■委員

スピード感を持ち、いつまでにどうするかKPIを示した上で部会を開く必要がある。二次交通の問題も難しいかもしれないが、それぞれいつまでに解決するかを示し、課題解決できるところから始めていくべき。

子どもたちへの教育や伝承していくことも大切だが、地元の人たちが屋島の魅力を知らないと県内外の人に伝えられないのではないか。

#### ■委員

改正案には反対である。5つの課題は以前から挙がっており、そのほとんどが行政がアクションすればいいことが多い。わざわざ屋島活性化基本構想の改正という形で、こういう建付けにすること自体、理解できない。やりようはいろいろあると思うが、まずやるのが先ではないか。

一方で、考えなくてはならないこともある。例えば、どういった魅力を磨き上げていくのか。どういったコンテンツを作り上げていくのか。屋島の価値を創造する部分は考える必要があり、関係する方々と相談する必要があるかもしれない。

#### ■委員

スピード感という話があるが、第一期構想も含め、着実に成果は出ていると思っている。コロナ禍等の厳しい時期もあったが、実績として屋島も含めて市の観光客は増えている。

二次交通の課題についても、既に高松市として動いておられる部分もあるため、その結果を見て、できること、できないことを含めて進めていかなければと思っている。

## 審議経過及び審議結果

### ■委員

廃屋の撤去やドライブウェイの通行料無料化、屋嶋城跡城門遺構保存整備、待望のビクターセンターやしまーるのオープン、新屋島水族館の継続により、インバウンドも非常に増えてきた。また、昼の観光だけでなく夜間観光にも力を入れることで、屋島の観光は活性化されてきた。屋島に休日に行けば何かイベントをしているという状況を21年前に団体を立ち上げたときから目指してきた。これから団体としてできることがあるとすれば、北嶺の利活用である。JRと連携し「駅からウォーク」を立ち上げ、屋島でウォークイベントを実施しており、北嶺の利活用に向けて、北嶺を活用したウォークイベントを実施したいと思っている。

### ■委員

屋島の立ち位置をリアルに見て問題を整理していく必要があると思う。これまで複数の組織が乱立して同じような議論を繰り返してきたが、今回の改正が具体的取組を具体化させるために必要な作業ということであれば、今までの議論から脱却し、次のステップとなるようなインパクトが欲しい。

5つの課題に対して、適宜部会を設置するという話だが、プライオリティを示さなければ、今までと変わらない議論がまた繰り返されてしまうといった懸念もある。そのため、この課題についてはいつまでに結論を出すなど、しっかりした工程表が必要と考える。

### ■委員

昔の屋島にはうっそうと茂った松林があった。しかし、現在、マツクイムシやナラ枯れ等の影響で観光資源としての松林が失われつつある。

また、廃屋について、利用するなり撤去する必要があると思う。

### ■委員

瀬戸内海国立公園100周年を迎えることもあり、より一層の普及啓発やイベントなどを考えていければと思う。環境省としては、北嶺の山頂部分に園路を設置、新しい展望台や多言語表記の解説版など、ハード的な整備は一段落したと思っている。今後は、子どもたちが触れ合いやすい環境、安全面の管理などを進めるとともに、ソフト面として北嶺でのウォークイベント等連携して取り組んでいきたい。

## 審議経過及び審議結果

### ■委員

複数の委員の方からあったスピード感がないというところは真摯に受け止めるべき発言である。

「山上へのアクセス改善」として、パークアンドバスライドと山上駐車場のダイナミックプライシングの導入を考えている。屋島は国の史跡・天然記念物、かつ、国立公園であり、保護の縛りや制限がある中で何ができるかを考えながら取り組んでいる。

一方、廃屋については、所有者の関係があり、行政独自でできるものではない。そういった様々な課題がある中で、今までできていなかったものを顕在化して大きく5つの課題に絞っている皆様のご意見をいただきながら、今後ともしっかりとやってまいりたい。

### ■委員

やしまーるの整備やドライブウェイの無料化により観光客が増えてきたが、今後もこのまま増えていくかどうか。今のうちに次の手を打たないと、また観光客が減っていくのではと心配している。市民のハイキングや校外活動を通じて、次の世代にも来てもらう活動を継続していければと思っている。先ほど委員からもあったように、屋島はジオの拠点になりうると思う。これまでしっかりと自然を守ってきたので、自然が好きなインバウンドの方に向けて PR すると良い。素材的には良いものがあると思うが、観光のためにはハードをしっかりした上でのソフトが必要で、何も無いところでイベントをしてもそのときだけしか人は来ない。次はどうするかを考えたい。どこから取り組むか順番を決めてやっていく必要がある。今回、部会を作ることだが、関係のある人だけの部会がよい場合と、部会には関係ない人の意見も聞かなければいけない場合がある。部会の作り方によっては、せっかく進もうとしていたものがうやむやになることもあると思うので、部会の作り方に注意していただきたい。

### ■委員

観光庁の補助事業が使えるような計画が見受けられるので、うまく補助事業を使って取り組んでいただきたい。屋島の山上でしか味わえない特色も開発しながら、ウォーキングイベントやジオのツーリズムなどと合わせて、食もセットでコンテンツを造成していただくのも良いと思う。コンテンツ造成に関する観光庁の補助事業が来年度もあると思うので、活用いただきたい。

### ■委員

様々な制約がある中で屋島をどうしていけばよいか、5つの課題への優先順位を付けて取り組むことが大切。また枠組みが大きすぎるため、絞ったコンセプトが必要で単に屋島を活性化するには、ぶれやすいのではないかと感じた。

コンテンツについて、地域資源（食）を活用して活性化につなげるという取組があり、ジオガストロノミーの取組も行われている。まさに屋島はメサが一番のポイントで、歴史と自然を活用するためにも、ジオガストロノミーを屋島でもつくってほしいと思う。

## 審議経過及び審議結果

### ■委員

つい先日の台風により、老木が折れ停電となった。古い木が多いため、危険な木はすぐ切り、安全第一で案内していきたい。行政で5年に一度、伐採をしてくれているが、緊急性のあるところはもう少し早く実施してもらえるとありがたい。

### ■委員

足元灯の付け替えや案内板の改修など、限られた予算の中でハード面の改善に取り組んでいる。

### ■委員

香川県の観光は屋島抜きでは語れないところがあり、その中で県は特に夜型観光を中心に取組を進めており、現在アリーナが中心であるが、波及効果が県全域に広がってもらいたい。個人的に屋島の夜景が好きだが、夜景を見に行ったときに、飲食を楽しめるスペースが少なく、そういう空間がないといった意見も聞くため、整備していければと感じている。

### ■委員

史跡・天然記念物に指定されている屋島で建替えや新たに建てる場合は国の許可が必要で、また非常に範囲が広く、文化財は現状のまま維持するという大原則があり、現状変更はハードルが高い。一方で過去のやしまーるや新屋島水族館の現状変更については、スムーズに進んだ。その要因として、市として計画を作り、その方向性に基づいて文化財も活用していくことを示したことが大きい。課題・方向性も含め計画作りは非常に重要なことで、文化財を保護し、価値を見い出してしっかり活用していただければと思う。

### ■委員

何年もこの協議会にいますが、同じ議論の繰り返しばかりで、もっと具体的な話を出してほしい。屋島に関しては地元の子どもたちが遊べる環境として、例えば青少年の家での体験に屋島を絡めてみてはどうか。今の子どもたちに屋島で遊んでほしい、学んでほしい。特殊な昆虫や鳥など、屋島独自のものもあるので、学びの場に屋島を使い、子どもたちに屋島とふれあってほしい。これからそういう機会を増やして、小さい時に屋島で遊んだという記憶を今の子どもたちに残してあげたい。

### ■会長

事務局は本日の意見を参考に基本構想改正の取りまとめを進めていただきたい。本日は委員全員から意見を頂いた。それぞれ温度感はあると思うが、その中で屋島を考えていかなければならない。皆様の協力を得て、課題も明確にできたのではないかなと思う。それも踏まえて新しい方向性を出していただきたい。

## 審議経過及び審議結果

### ■事務局

屋島については、官だけでなく民も含め様々な方が色々な思いを持ち、考えていただいている。その中で道標として、第1期構想の44の事業を整理したうえで、5つの課題に整理して見える化を行ったと理解いただきたい。市だけではなく、国や県、民間の様々な方のご意見を踏まえて、市としてできることがあれば施策事業に反映させていきたいということも、この構想の目的であると理解いただきたい。

数年にわたって同じ議論との指摘も踏まえて、屋島活性化基本構想（改正案）の43ページに実行力のある部会の設置を記載している。また、44ページには100周年に向けて様々な方と連携して世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島の活性化を構想としての目標に掲げている。本日の議論の中でKPIを設けてはどうかとの意見をいただいたので、部会の中でKPIやスケジュールを議論していただく。様々な方の意見を聞く必要がある場合は、部会の構成メンバーを考えながら進めていきたい。

### ■会長

持続ある社会づくり、持続的につないでいくためには何をしなければならないか。その一つの例が屋島だと思う。屋島をいかに魅力的に見せて、高松のシンボルとして伝えていくか。もう遅いとなると困るので、遅くなって動けない部分については、油をさしてもっと早く動かさないか。今でなければできないことは早くしていく。しっかりとした構想にしていきたい。

### ■事務局

6月中旬から1か月間パブリックコメントを行い、そこでの意見を踏まえて最終的に基本構想を取りまとめる。その後で屋島再生協議会を屋島活性化協議会という名前に変更することによる、会則の改正や、部会をどうするかといった議論も進めていきたいと考えている。

### ■委員

時間軸がはっきりしない。部会を作って実行していくと言っているが、部会を作ってやるべきこととすぐにアクションすべきことに切り分けて、動けることはすぐにやるべきではないか。

→事務局（回答）

まずは山上へのアクセス改善としてパークアンドバスライドと山上駐車場のダイナミックプライシングについて準備を進めており、できることについては行政として取り組んでまいります。その他の部会は、関係者間で調整が必要であったり、あるいは機運が高まった場合、それぞれ立ち上げたい。

—以上で審議終了—